

提案の概要	知財人材部及び知財活用支援センターが行う業務の移転
検討対象機関の概要	<ul style="list-style-type: none">●業務概要 独立行政法人工業所有権情報・研修館法第3条の目的に基づき、工業所有権に関する情報提供等や、特許庁職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修等を行っている。具体的には以下のとおり。(知財人材育成・知財活用支援関係)<ul style="list-style-type: none">・営業秘密管理に関する相談対応や、技術ノウハウ等の情報管理を支援するシステムの整備等、企業等における知財情報の活用等の支援及びその普及・啓発に関する業務、並びに海外展開を計画する企業等に対する専門家の派遣を通じた知財情報の活用及び知財戦略の策定の支援等業務・地域における企業等の知的財産に係る相談及び支援に関する業務、政府機関、地方自治体及び各種団体との連絡及び調整に関する業務・企業等における知財担当者、中小・ベンチャー企業、行政機関職員等に対する知的財産権に関する知識の普及・啓発のための研修・IT技術を用いた学習教材の作成及び提供・大学・研究開発機関等に対する専門家の派遣を通じた知財管理体制及び戦略策定の支援・海外の知財人材育成機関等との連携及び協力に関する業務・産業財産権に関する手続等の相談に関する業務●職員数:62名(常勤職員35名、非常勤職員26名)●現在の占有フロア面積:約1,750㎡●必要な機材等:<ul style="list-style-type: none">・企業の営業秘密等の相談及び出願前の産業財産権の相談に関する情報等を管理するために必要となるハイセキュリティな対策が講じられた情報システム及びその付帯設備・企業の営業秘密等についての相談対応に必要な相談ブース(※執務室と区切られており、なおかつ遮音効果等を考慮した個室)・人材育成事業で実施する検索エキスパート研修において受講者が使用する特許情報について高度な検索が可能な端末(特許庁審査官が使用する端末と同等の機能を有する端末)を受講人数分(60台程度)設置●直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務の概要および首都圏への集中度合<ul style="list-style-type: none">・中央省庁向け研修に参加する受講者の100%が首都圏。・独法・地方自治体向け研修に参加する受講者の67%が首都圏。・民間企業等向け研修に参加する受講者の64%が首都圏。・各事業において、特許庁の担当部署と事業の実施や方向性等に関する打合せを毎週実施。

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
その機関の性格上、東京圏になければならぬか	<p>○全国の企業、大学等を対象とした業務 移転の対象としている一部機能は、全国の企業、大学等を対象とした知的財産等に係る支援及び人材育成であるため、国会等の首都機能は必要なく、東京圏になくとも問題は無いと考えられる。</p> <p>【移転提案している一部機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●知財人材部 <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産関連人材の育成事業 ・大学等における知的財産管理体制の構築支援事業 ・研究開発機関等における戦略策定支援事業 《知財活用支援センター》 ●地域支援部 <ul style="list-style-type: none"> ・地域における企業等の知的財産に係る相談及び支援 ●相談部 <ul style="list-style-type: none"> ・産業財産権に関する相談事業 ●知財戦略部 <ul style="list-style-type: none"> ・企業等の知財戦略の活用等支援 ・営業秘密管理に関する相談・普及 ・企業等の海外展開における知財戦略等の策定支援 	<p>・INPITは、日本再興戦略等に基づき特許庁が推進する「世界最速・最高品質の審査システム」の実現、地域中小企業の知財戦略支援等について、情報提供・相談支援・人材育成等の事業執行機関として、特許庁と一体となって各種事業の企画立案・執行管理を行っている。</p> <p>・提案のINPITの知財活用支援センターは、その名の通り、全国大で各種事業の企画立案・執行管理を一元的に行う統括機能（いわゆるバックオフィス機能）が中心であり、新潟県も含め、各地域における知財活用支援は現在でも委託先の実施機関や専門家派遣等を通じて展開しているところ。</p> <p>・また、知財人材部も同様に、中央省庁向け研修、独法・地方自治体向け研修、民間企業等向け研修等の企画立案・執行管理を一元的に行う統括機能（いわゆるバックオフィス機能）が中心である。研修の受講者はいずれも首都圏に集中しており（※ 中央省庁向け研修は100%が首都圏、独法・地方自治体向け研修は67%が首都圏、民間企業等向け研修は64%が首都圏）、知財人材部を東京から新潟へ移転させることは、知財人材部の業務に支障を来すのみならず、現に首都圏に集中している受講者及び講師の利便性を損ねるデメリットを生じさせるものと考えられる。</p> <p>（※ 知財人材部においては、限られたリソースで最大限の支援を実施すべく、全国の知財ユーザー向けにIT技術を用いた学習教材（eラーニング）の作成・提供する等の取組を強化する一方、対面型の研修については、民間主催に移行することを前提に、民間との共催という形で実施している。なお、中小企業等を受講対象とした一般向け研修は、全国各地において発明推進協会や経済産業局特許室等がそれぞれ実施している。）</p> <p>・このように、INPITの知財活用支援センター及び知財人材部は、いずれも統括機能が中心であり、また、研修及び講師が首都圏に集中していることから、地方移転することは適切ではない。</p>
機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保	<p>1 当該行政分野全体の業務執行において効率的な運営となるか</p> <p>○移転先候補地の立地 移転先候補地は、上越新幹線燕三条駅から徒歩5分の場所に立地しており、全国からの訪問及び特許庁との連携においても十分な交通利便性を有している。</p> <p>【東京圏アクセス】 上越新幹線「燕三条駅－東京駅」間 最短約1時間40分</p> <p>2 政策の企画立案・執行において、より高い効果が期待できるか</p> <p>○実践的な支援人材の育成 地域毎に多種多様な業種・中小企業が集積する本県は、地方の中小企業の知財戦略策定を支援する人材を育成するためのフィールドワークの場として効果的である。</p> <p>【本県のものづくり企業の集積】 提案書添付資料「政府関係機関移転の提案（INPIT）補足資料 別紙1～別紙4」、「にいがたモノ・クリエイト」を参照</p> <p>○知財戦略モデルケースの創出 本県中小企業に潜在する知的財産を掘り起こして活用するモデルケースを全国に波及させることで、国内の中小企業の競争力向上、経営基盤の強化に貢献ができる。</p> <p>【本県の工業所有権の活用状況】 提案書添付資料「政府関係機関移転の提案（INPIT）補足資料P4」を参照</p> <p>3 当該行政分野の対象となる民間や自治体等の関係で支障を来さないか</p> <p>○全国の企業、大学等を対象とした業務 移転の対象としている一部機能は、全国の企業、大学等を対象とした知的財産等に係る支援及び人材育成であるため、特定の民間企業や自治体等との立地上的関係性は無いと考えられる。</p>	<p>（基本的考え方）</p> <p>・先述のとおり、知財活用支援センター及び知財人材部は、日本再興戦略等に基づき特許庁が推進する「世界最速・最高品質の審査システム」の実現、地域中小企業の知財戦略支援等について、事業執行機関としての統括機能が中心であることから、特許庁と一体となって各種事業の企画立案・事業管理を行うことができる業務環境が必要不可欠である。</p> <p>・また、官の肥大化防止・スリム化が求められる中、独立行政法人として限られたリソースで、全国大の支援を展開するためには、各地に執行管理部門を分散させるのではなく、東京を中心に一元的に事業の執行管理を行う運営効率の確保も必要不可欠である。</p> <p>（知財活用支援センター）</p> <p>・知財活用支援センターが現在実施している、 ○ 中堅・中小企業等に対する海外展開支援（海外知財プロデューサー） ○ 全国47都道府県57カ所に設置された知財総合支援窓口 といった各種事業は、限られたリソースで全国大の支援を実施しているところであり、特定の地域だけを支援しているわけではない。</p> <p>・例えば、「海外知財プロデューサー」に関しては、既に全国の中堅・中小企業等からの要望・要請に応じて全国の企業に直接出向き、海外展開における知財戦略の策定支援等を行う事業を実施しているところ。</p> <p>・年間216回の出張等を実施する専門家と8名の事業管理を行う常勤職員という限られたリソースで全国大の支援を実施しており、地域ごとに分散して支援を実施するよりも、東京を中心に事業を一元管理し、適材適所での支援を行う体制を維持することが適当と考える。</p> <p>・拠点が東京である現状においても、派遣先は新潟（1件）よりも北海道（15件）や沖縄（5件）が多い等、拠点と派遣先の近接性と派遣実績に相関関係は見出せず、移転に伴う新潟のユーザーへの利便性の向上は限定的であると考えられる。</p> <p>・また、海外知財プロデューサーはINPIT内においてプロデューサー同士の情報交換を日々実施することを通じ支援の質の維持・向上を図っており、東京を拠点に全国大の支援を行う体制を維持する方が適当と考える。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
	<p>4 業務執行や企画立案において、府省庁間の連携が図れるか ○移転先候補地の立地 移転先候補地は、上越新幹線燕三条駅から徒歩5分の場所に立地しており、特許庁との連携において十分な交通利便性を有している。 【東京圏アクセス】 上越新幹線「燕三条駅－東京駅」間 最短約1時間40分</p> <p>5 国会等への対応に支障をきさないか ○全国の企業、大学等を対象とした業務 移転の対象としている一部機能は、全国の企業、大学等を対象とした知的財産等に係る支援及び人材育成であるため、国会等への対応に支障はないと考えられる。</p>	<p>(知財人材部) ・知財人材部が行う研修の受講者の太宗は首都圏・東京であることから、知財人材部を東京から新潟へ移転させることは、知財人材部の業務に支障を来すのみならず、現に首都圏周辺に集中している受講者及び講師の利便性を損ねるデメリットを生じさせるものと考ええる。</p> <p><参考> ・中央省庁向け研修の受講者は100%が首都圏。 ・独法・地方自治体向け研修の受講者は67%が首都圏。 ・民間企業等向け研修の受講者は64%が首都圏。 (※ 知財人材部が実施する上記研修は、特許庁が実施する全研修の4%(延べ受講者数ベース)に留まる。知財人材部は、限られたリソースで全国大の支援を実施すべく、全国の知財ユーザー向けにIT技術を用いた学習教材(eラーニング)の作成・提供する等の取組を強化している一方、対面型の研修については、民間主催に移行することを前提に、順次縮小することとしている。なお、中小企業等を受講対象者とした一般向け研修は、全国各地において発明推進協会や経済産業局特許室等が実施している。)</p>
<p>地域への波及効果・なぜその地域か</p>	<p>1 なぜその地域か ○技術力の高い企業が県内各地域に集積 新潟県には、金属加工等の素形材産業、金型産業や精密機械関連産業等、高い技術力によって日本の産業を支えるものづくり企業が、地域毎に特色を持って集積している。 また、移転先の燕三条地域には、2,000を超えるものづくり企業が集積しており、知的財産権への関心も高く、(一財)燕三条地場産業振興センターでは、企業に対する各種支援事業を展開している。 【本県のものづくり企業の集積】 提案書添付資料「政府関係機関移転の提案(INPIT)補足資料 別紙1～別紙4」、「にいがたモノ・クリエイト」を参照 【燕三条地場産業振興センターの支援事業例】 ●特許相談会(毎月1回開催) 各種知的財産の諸問題について、弁理士からアドバイスを受けるための相談会。特許・実用新案・意匠・商標など企業の知的財産権に関する相談について、弁理士が無料で相談に応じている。</p> <p>○トップシェアを誇る多数の企業等 創業100年以上の長寿企業数は全国4位。長く続いている企業には、優れた技術やノウハウがあり、国内外でトップシェアを誇る企業も多い。 【トップシェアを誇る多数の企業等】 提案書添付資料「政府関係機関移転の提案(INPIT)補足資料 別紙5～別紙6」を参照</p> <p>○海外展開における知財活用を支援 新潟県では、中小企業の海外事業展開を支援するため、国の「中小企業海外知的財産活動支援事業費補助金」に上乗せ補助を実施しており、生活用品や日本酒の商標登録等にも活用されている。 【本県の海外展開における知財活用支援】 提案書添付資料「政府関係機関移転の提案(INPIT)補足資料P1～3」を参照</p>	<p>・INPITが実施する各事業は、企画立案・執行管理を常勤職員が行い、全国47都道府県での知財総合支援窓口や海外展開支援といったそれぞれの事業活動は、現場の専門家に委託している。 ・新潟県が「波及効果」として例示している知的財産権の活用や中小企業経営者の育成は、事業管理部門が周囲にもたらす波及効果ではなく、INPITが全国に展開している事業自体により直接もたらされる効果のことであると考えられる。 ・したがって、事業管理部門の新潟移転が解決策となるものではなく、INPITの事業拡大を求めているものと捉えるべきであると考ええる。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
	<p>2 地域への波及効果 大学等の教育機関をはじめ、産業支援機関、公設試験研究機関等と連携し、幅広く実践的な支援を行うことにより、知的財産権を経営資源として活用できる中小企業経営者の育成が期待できる。 また、誘致先である燕三条地域においては、(一財)燕三条地場産業振興センター(リサーチコア)や(一財)中小企業大学校三条校との密接な連携が期待できる。</p> <p>■大学等の教育機関 新潟大学(産学地域連携推進機構 知的財産創生センターを設置)、長岡技術科学大学(知的財産センターを設置)、新潟工科大学、長岡工業高等専門学校 ほか</p> <p>■産業支援団体 (公財)にいがた産業創造機構、(公財)新潟市産業振興財団(IPC財団)、(一財)十日町地域地場産業振興センター、新潟県中小企業団体中央会 ほか</p> <p>■公設試験研究機関 新潟県工業技術総合研究所、新潟県醸造試験場、新潟県農業総合研究所 ほか</p> <p>【上記以外の連携が期待できる県内機関】 提案書添付資料「政府関係機関移転の提案(INPIT)補足資料 P4」を参照</p>	
条件整備	<p>1 施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか ○国・機関のメリットが生み出せる立地 ものづくり産業の集積など、国のメリットが生み出せる地域に移転を提案しているほか、東京圏の交通アクセスに優れた新幹線駅の周辺に候補地を用意している。 【移転候補地】 燕三条地域地場産業振興センター内(床面積435㎡) 住所:新潟県三条市須頃1丁目17 交通アクセス:JR上越新幹線燕三条駅(燕側出口)徒歩5分</p> <p>2 国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか(施設を新たに整備する必要がある場合、国・独立行政法人の方針に沿ったものか等) ○センター・部単位の移転 本県の提案はセンター又は部単位の移転であるため、新たな部署の設置や既存部署の増員など組織の増大を提案しているものではない。 ○既存建物への移転 候補地に移転する場合には、全てを新たに整備する費用は発生しない。なお、国及び対象機関からの条件や要望については、関係市と協力し、提案自治体として可能な限りの対応を行う。</p> <p>3 職員の生活環境・住環境が確保されているか 移転先は、新幹線や高速道路などの交通インフラに併せて、居住にとって十分な都市機能を有しているため、職員(世帯)の住居や教育環境は確保されている。</p>	<p>・INPITの大部分は特許庁の庁舎内に入居しているが、同庁舎は特許庁の予算で1989年に完成した独自の庁舎であり、定常的な賃料は発生していない。 ・新潟県の提案する誘致候補地である「燕三条地域地場産業振興センター」については賃料が明らかではなく、現行の庁舎に入居し続ける場合とのコスト比較が何ら定量的に示されておらず、新潟県が「組織の増大を提案しているものではない」とする根拠が不明である。 ・仮に現在の庁舎から移転する場合、施設費が増大することが見込まれるのみならず、冒頭に記載した「必要な機材等」をはじめとする移転費用等につき、新たな財政負担が生ずる。独立行政法人については、官の肥大化防止・スリム化が求められる中、中期計画に基づいて事業費や人件費等の節約が求められる等、人員や予算に関し厳しい制約が存在するため、移転の検討にあたっては、負担の主体の整理及び移転に係るコスト・ベネフィットの算定につき精査が必要と考える。 ・いずれにせよ、大宗を占める首都圏・東京の研修受講者・講師を損なう等の大きなデメリットが想定される中、それを上回るだけの移転メリットが見出せず、上述のような大きな財政負担が生ずることは行政改革等の観点から困難と考える。</p>
その他特記事項	<p>○首都機能のリダンダンシー確保 首都圏等太平洋側地域で懸念される首都直下地震や南海トラフ地震等の発生に備え、東京圏等に集中した諸機能のリダンダンシーを確保することにより、災害発生時における政府関係機関のリスク分散、業務継続(BCP)可能となり、多極型の国土形成に寄与できる。</p>	<p>・INPITは、特許庁が推進する「世界最速・最高品質の審査システム」の実現、地域中小企業の知財戦略支援等について、情報提供・人材育成や知財相談支援等の実施機関として、特許庁と一体となって各種事業を実施しているところ。官の肥大化防止・スリム化が求められる中、限られたリソースで全国大の支援を実施している。現状においては、地域ごとに分散して支援を実施するよりも、東京を中心に一元管理し、地域のニーズに応じた支援を行う体制を維持することが適当と考える。 ・なお、特許庁においては、従前より大規模災害やシステム障害に備え、特許庁庁舎外の遠隔地(東日本)にバックアップデータの保管を実施。 ・また、大規模災害対応の観点からも、特許庁庁舎の受付システムが利用不可となった場合でも出願の受付が可能となるよう、東京以外に災害時のバックアップ体制を確保するべく、平成26年10月、西日本に「受付バックアップセンター」を設置したところ。</p>

提案の概要	国立健康・栄養研究所の移転
検討対象機関の概要	<p>【職員数】 常勤役職員:39名(うち、役員1、事務職7、研究職31) 非常勤職員:53名</p> <p>【予算】 579百万円</p> <p>【施設】 <敷地面積>18,123㎡(国立感染症研究所と共有) <使用フロア面積>18,917㎡(うち専用部分 4,332㎡、共用部分 14,585㎡)※現在は国有財産の無償貸与 <主な構造・機材>ヒューマンカロリーメーター(2機、約1億7千7百万円)、エックス線撮影装置(1台、約1千3百万円)、体組成解析処理装置(1台、約8百万円)、X線骨密度測定装置(1台、約3千4百万円)、運動フロア(約400㎡)、RI施設(約200㎡)、動物実験施設(約350㎡) ※ヒューマンカロリーメーター(大きさ:外寸法) Chamber1 Chamber2 たて 3,600mm、よこ2,850mm、高さ2,800mm たて 3,600mm、よこ2,150mm、高さ2,800mm その他付属機器あり</p> <p>【研究実績】 <主な研究内容> ①日本人の健康寿命延伸に資する身体活動と栄養の相互作用に関する研究 (例)地域住民を対象とした身体活動の大規模介入研究、身体活動のコホート研究、腸内細菌と肥満のコホート研究 ②日本人の食生活の多様化と健康への影響及び食生活の改善施策に関する研究 (例)食事摂取基準の活用研究・活用促進、高齢者コホート研究 ③健康食品を対象とした有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究 (例)食品機能成分の実験的研究並びにヒト介入研究、健康食品の安全性評価研究 ④国の公衆衛生施策に寄与する研究者を育成するための関連研究領域の基礎的、独創的及び萌芽的な研究 (例)国民健康・栄養調査の活用研究 ⑤法律に基づく事業 (例)国民健康・栄養調査、食品表示の収去試験 <共同・連携等> 東京ガス、順天堂大学、東京大学病院、日本栄養士会、柏市、東京大学、消費者庁、厚生労働省、国民生活センター、国立保健医療科学院、お茶の水女子大学、神奈川県立大学、早稲田大学、女子栄養大学、東京理科大学</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>研究能力の確保・向上</p>	<p>1 優秀な研究人材が確保できるか ○職員世帯の居住環境の確保 移転先は、上越新幹線駅周辺で東京圏のアクセスが良く、職員世帯の住居や教育環境も整備されている。</p> <p>○県内における人材確保 新潟大学を始めとする県内教育機関の卒業者などから、人材確保が期待できる。</p> <p>【研究・教育機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟大学医学部、新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院 ⇒疫学研究の新拠点 ・新潟大学歯学部、日本歯科大学新潟生命歯学部 ⇒歯科、口腔ケアの推進 ・新潟県立大学、新潟医療福祉大学、北里大学保健衛生専門学院 ⇒管理栄養士の養成 ・健康づくり・スポーツ医科学センター ⇒健康づくり指導者の養成 <p>2 優れた研究環境が確保できるか ○移転先の立地 移転先は、コホート研究に必要な人口や、厚生労働省との連携に必要な交通利便性を有している。</p> <p>【南魚沼市人口】 平成27年8月 58,849人(男28,754人 女30,095人)19,636世帯</p> <p>【東京圏アクセス】 上越新幹線「東京駅-浦佐駅」間 約1時間30分 関越自動車道「練馬IC-大和スマートIC」間 約2時間30分</p> <p>○県の健康寿命延伸に向けた取組の活用によるエビデンス構築 「県民健康・栄養実態調査」や「にいがた減塩ルネサンス運動」など県の健康寿命の延伸に向けた取組の活用により、日本人の食生活の多様性の科学的分析と健康に及ぼす影響のエビデンス構築等が期待できる。</p> <p>○地域のビッグデータ活用 魚沼地域医療連携ネットワーク「うおぬま・米(まい)ねっと」の検査・診療データを、健康格差や疾病発症・重症化予防等の分析、検証のためのビッグデータの一部として活用できる。</p>	<p>1 優秀な研究人材の確保できるか ○健康・栄養に係る調査・研究については、東京圏に、東京大学、早稲田大学、女子栄養大学等の優良な研究教育機関や全国団体である日本栄養士会等が集積しており、いわば一つの研究クラスターとして活動している。なお、筑波には優良な研究機関である薬用植物資源研究センターもある。こうした研究環境は、他のいかなる地域と比較しても東京圏の方が優位であり、連携や人的交流の実績を考えると、移転した場合、同様の研究能力の確保・向上は期待できないと思われる。</p> <p>○優秀な研究人材の確保については、東京圏(一都三県)には、健康・栄養に関する教育機関が管理栄養士養成課程30校、健康運動指導士養成校19校と多数ある。東京圏の他の優れた研究機関との連携の可能性も高いので、東京の方が確保が容易。特に法定業務である国民健康・栄養調査においてはデータクリーニング(資料整備)の観点から調査データの特性に知識を有する者の確保が必要である。また、生活改善指導等を行う保健師や管理栄養士、健康運動指導士などの資格を有する技術補助員についてはフルタイムではなく勤務時間等を限定した雇用が想定されることから、県内最大の都市である新潟市から新幹線で30分以上離れた候補地において、多様な働き方のもとで一定以上のスキルを有した人材を現在と同等の勤務条件で確保するのは難しく、研究の実施に支障が生じる。</p> <p>2 優れた研究環境が確保できるか ○研究環境については、国立国際医療研究センター、国立がん研究センター、国立医薬品食品衛生研究所など他の優れた研究機関との連携の可能性が高いので、東京の方が優位である。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
	<p>○県が有する災害対応のノウハウ活用 二度の震災経験により新潟県が持つ災害時の健康管理に関するノウハウや災害食の開発事例などを、今後の発生が懸念されている首都直下地震等の災害時における健康・栄養管理体制の検討、構築に活用できる。</p> <p>【災害食の開発事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が安心して食することができる非常食の開発・普及(ホリカフーズ(株)) ・新潟米を活用した食事制限者向けの非常食、日常食の開発・普及((有)エコ・ライス新潟) <p>3 研究資金が確保できるか 当該機関における研究資金の現状及び移転による影響が把握できないため、説明不能。</p> <p>4 研究機関・研究者等との迅速かつ効果的な連携が確保できるか ○コホート研究(疫学研究)の充実 魚沼臨床研究センター(新潟大学医学部講座:新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院の敷地内に設置)が移転周辺地域で実施しているコホート研究との連携により、研究データの共有や研究内容の充実が期待できる。</p>	<p>3 研究資金の確保できるか ○研究資金の確保については、競争的資金の獲得において東京圏の優れた研究機関とより質の高い共同研究が実施が容易な東京圏の方が有利である。</p> <p>4 研究機関・研究者等との迅速かつ効果的な連携が確保できるか ○迅速かつ効果的な連携については近接性は重要であり、多くの健康・栄養に関する東京圏の研究機関との連携が容易である東京圏の方が研究機能を確保・向上していく上で有利である。(具体的実績については検討対象機関の概要を参考されたい。)</p> <p>また、候補地に関しては、新潟大学、新潟県立大学、新潟医療福祉大学、健康づくり・スポーツ医科学センターなど新潟市内に立地しており、最寄り駅である浦佐駅から新潟駅までの所要時間が上越新幹線を利用しても駅間だけで最速36分(距離で105キロ)(例えば新潟大学五十嵐キャンパスの場合、駅から更にバス45分+徒歩1分)を要することからこれらの機関との効果的な連携には限度があるものと思料する。</p> <p>連携大学院 国立大学法人お茶の水女子大学、東京農業大学大学院、女子栄養大学大学院 早稲田大学スポーツ科学学術院、東京農工大学、聖徳大学、順天堂大学</p> <p>概要及び研究能力の確保・向上並びに連携大学院に記載の機関以外の主な連携のある研究機関等 国民生活センター、宇宙航空研究開発機構(JAXA)、国立極地研究所、国立保健医療科学院 国立研究開発法人食品産業技術総合研究機構食品総合研究所</p>
<p>研究成果 活用の確 保・向上</p>	<p>1 産官学連携をしやすい体制が確保されるか ○健康ビジネス関連企業への支援 本県では、健康・福祉・医療関連分野で付加価値の高いビジネスが多数輩出されるよう「健康ビジネス連峰政策」を推進しており、保健機能食品など健康関連商品の開発促進が期待される。</p> <p>【健康ビジネスの開発・取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高機能舌ブラシの普及(SHIKIEN(株)) ・ラジウム温泉等の地域資源を活用した健康プログラムの開発・普及((株)長生館) <p>2 政策への反映を目的とした研究(レギュラトリーサイエンス等)について、行政との連携が確保できるか ○本県施策との連携 研究所との連携により、「にいがた減塩ルネサンス運動」、「県民健康・栄養調査」など、県民の平均寿命や健康寿命の延伸を目指した取組の強化が期待される。</p>	<p>1 産官学連携をしやすい体制が確保されるか ○産官学連携については、東京圏の健康・栄養に関する研究機関との連携が確保しやすい東京圏の方が有利である。(具体的実績については検討対象機関の概要を参考されたい。)</p> <p>候補地に関しては、「健康ビジネス連峰」の三つ星ビジネスモデル27件にとり上げられている企業の多くは新潟市をはじめとする日本海沿岸の自治体に立地している。これらに限らず連携を想定している企業の多くが日本海沿岸に立地しているのであれば、全体として、期待されている健康関連商品の開発促進において、候補地との近接性があるとは言いがたく、将来にわたって一定数の共同研究の実施件数などを確保しつづけることが可能かどうか懸念がある。</p> <p>2 政策への反映を目的とした研究(レギュラトリーサイエンス等)について、行政との連携が確保できるか ○行政との連携確保については、特別用途食品の表示等に関して、消費者庁への業務協力を実施しており、また、国立健康・栄養研究所は健康増進法に基づき厚労省が行うこととされている国民健康・栄養調査を実施するなど、国の行政機関との連絡調整を密に行う必要がある。このため、東京において活動することが、当該業務の迅速かつ機動的な実施を可能とし、効果的に政策に反映でき得る。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域の産業等への波及効果	<p>1 なぜその地域か</p> <p>○新潟県の強み 新潟県は、国内屈指の食料基地であるとともに、自然公園や温泉地など、健康づくりに活用できる多くの自然フィールドを有している。また、新潟大学をはじめとする健康・栄養に関する研究・教育機関の充実や、行政栄養士、新潟県食生活改善推進委員など施策を推進するマンパワーも十分であり、調査研究のための「資源」が豊富である。 【統計データ等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内屈指の食料基地 ⇒水稲収穫量、枝豆作付面積、なす作付面積【全国第1位】 ・健康づくりに活用できる自然フィールド ⇒自然公園面積【全国第1位】、温泉地の数【全国第3位】 ・施策を推進するマンパワー ⇒行政栄養士数【全国第8位】、新潟県食生活改善推進委員 4,063人 <p>○南魚沼市の強み 移転先の南魚沼市は、新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院を中心とした「メディカルタウン構想」や、国際大学、北里大学保健衛生専門学院等との連携で進める「南魚沼版CCRC」などの取組により、健康長寿のまちづくりや健康ビジネスの集積を進めており、産学医連携による調査・研究、人材育成が容易に行える。</p> <p>2 強みを持つ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できるか</p> <p>○県のメリット 研究所との連携により、「にいがた減塩ルネサンス運動」をはじめとする県民の平均寿命や健康寿命の延伸を目指した取組の強化や、保健機能食品など健康関連商品の開発促進が期待される。</p> <p>○誘致先のメリット 誘致先の南魚沼地域を中心に、魚沼地域医療連携ネットワークの「新潟モデル」としての全国発信や、地域で養成した管理栄養士等の人材の活用が期待できる。</p>	<p>1 なぜその地域か</p> <p>○新潟大学、新潟県立大学、新潟医療福祉大学、健康づくり・スポーツ医科学センターなどは、候補地とは離れた新潟市内に立地しており、移転したとしてもこれらの研究・教育機関との連携には限度がある。 ○提案書を拝見する範囲では、施設を移転しなくとも当該テーマに係る地元研究機関との共同研究によって目的は達成し得ると考えている。ただし、共同研究については、研究成果をもとに当該企業との間で共同研究が可能であるか判断しており、企業の研究者と議論をしつつ研究を進めている。研究所のミッションを踏まえた上でこのような対応が可能な企業がどの程度集積しているかを判断する必要がある。</p> <p>2 強みを持つ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できるか</p> <p>○「屈指の食料基地」であることなどは、機能性農産物の開発や検証研究を通して健康関連食産業の振興につながる可能性は否定しないが、関連企業の立地状況等からみて候補地への移転が地域産業振興の観点において効果的といえるのか定かではない。</p>
運営の効率の確保	<p>コホート研究等の対象地域内に移転することにより、現在より効率的な業務運営が期待できる。</p>	<p>○本部が大阪に所在することから、本部との連携を効率的かつ円滑に行うためには、東京と比較して不利である。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p>1 施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか ○国・機関のメリットが生み出せる立地 健康づくりを推進しているなど、国のメリットが生み出せる地域に移転を提案しているほか、東京圏の交通アクセスに優れた新幹線駅の周辺に候補地を用意している。 【移転候補地】 ①南魚沼市大和庁舎(旧大和町役場・南魚沼市所有) 敷地面積:15,740㎡ 建物面積:3,919㎡(RC3F S57建築) 住所:南魚沼市大字浦佐地内 交通アクセス:浦佐駅から車で約3分(900m) ②メディカルタウン構想開発予定地(全体8ha・民有地) 住所:南魚沼市大字浦佐地内 交通アクセス:JR上越新幹線浦佐駅から車で約4分(1.4km)</p> <p>2 国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか(施設を新たに整備する必要がある場合、国・独立行政法人の方針に沿ったものか等) 候補地のうち、既存建物に移転する場合には、全てを新たに整備する費用は発生しない。なお、国及び対象機関からの条件や要望については、関係市と協力し、提案自治体として可能な限りの対応を行う。</p> <p>3 職員の生活環境・住環境が確保されているか 移転先は、新幹線や高速道路などの交通インフラに併せて、戸建て又は集合タイプの賃貸物件が豊富にあり、職員の住居確保は十分に可能。(不足すれば増設されることになる。)</p>	<p>1 施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか ○本部が大阪に所在することから、本部との連携を効率的かつ円滑に行うためには、東京と比較して不利である。</p> <p>2 国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか(施設を新たに整備する必要がある場合、国・独立行政法人の方針に沿ったものか等) ○最小限の事業費はもとより、研究員の人件費の確保も難しくなりつつあるなど、法人の財政状況が厳しい中で、移転に伴う施設・設備整備等の費用、移転後の運営費について、法人に新たな財政負担が生じる場合には、法人全体としての機能の顕著な低下を招来し、中長期計画の達成が著しく困難となる。なお、現在、国立健康・栄養研究所は国有財産の無償貸与を受けている。</p> <p>3 職員の生活環境・住環境が確保されているか ○生活拠点としての優位性は、「教育・文化環境」や「福祉・医療体制」、「交通の便」などの複合的な要因によるものであり、東京圏の方が優位である可能性が高い。</p>
その他特記事項	<p>○首都機能のリダンダンシー確保 首都圏等太平洋側地域で懸念される首都直下地震や南海トラフ地震等の発生に備え、東京圏等に集中した諸機能のリダンダンシーを確保することにより、災害発生時における政府関係機関のリスク分散、業務継続(BCP)可能となり、多極型の国土形成に寄与できる。</p>	<p>○提案には同意するが、新潟県は二度の震災経験があり、リスク回避性の観点から新潟県が適切かどうかは疑問である。</p>

提案の概要	石油開発技術本部技術センターの移転
検討対象機関の概要	<p>【業務内容】 我が国の石油・天然ガスの安定的かつ安価な供給確保に向けた我が国政府の資源外交の一環としての技術面を中心とした協力等を推進。 ○産油・産ガス国との緊密な人的・組織的関係の構築・強化のため、産油・産ガス国政府のエネルギ―関係機関関係者及び技術者等を招聘し、我が国政府、企業及び大学との対話を推進するとともに、技術指導を実施。 ○産油・産ガス国政府機関及び国営石油会社等との連携強化のため、海外展示会への出展及び出展協力を実施。 ○石油・天然ガス開発関連技術の開発・試験・海外における実証を通じ、産油ガス国における石油・天然ガス技術協力及び我が国企業参画のプロジェクトにおける技術に係る支援を実施。 ○本邦周辺海域での石油・天然ガスの物理探査事業やメタンハイドレート関連技術の実証等を実施。 ○石油・天然ガス開発関連の国内技術者育成のための技術指導を実施。 ○事業実施に係る、資源エネルギー庁、機構本部、本邦石油開発企業、産油ガス国大使館等との連絡調整。</p> <p>【従業員数】 164名（常勤職員 162名(うち事務職 61名、技術職101名)、非常勤職員 2名(うち技術職2名))平成27年4月1日現在 ※常勤＝週5日勤務</p> <p>【必要な施設(現在設置してある施設の一部)】 敷地面積： 16,763.67㎡(約5,080坪) 延床面積： 18,550.66㎡ 施設： 研究棟本館、実験棟、研修棟(宿泊室30室・フロント・研修生用娯楽施設、サニタリー)、食堂棟(120席)、非常用発電機棟、ガスボンベ薬品等危険物保管庫、駐車場等 設備： 受変電設備、発電機(非常用発電機、保安用発電機、非常用照明、蓄電池、整流器)、電気設備(変圧器、非常用発電機、保安用発電機、蓄電池、監視制御、通信設備他)空調設備、蓄熱槽設備、空調設備、チラー、ボイラー、給排水設備、消火設備、昇降機、ガス設備(特殊ガス供給設備、都市ガス供給、ガス漏れ警報設備)、排水処理設備(有害物質用を含む)、ドラフトチャンバー、監視設備(敷地内外のカメラ等)一式、床耐荷重工一式、X線防護工一式、その他法的基準を満たす耐震工事、危険物対策工事 等</p> <p>【研究実績等】 ①増進回収法： 二酸化炭素圧入・増進回収法(CO₂EOR)は、産油ガス国からも評価の高いJOGMECの重点技術。我が国自主開発油田生産量の40%を占めるアブダビの権益獲得・維持に向けた関係強化を目的として、二酸化炭素圧入による増進回収法の共同研究を実施。またベトナムとの間でも共同研究を実施。 <関係機関> 経済産業省(東京都)、外務省(東京都)、UAE国大使館(東京都)、ベトナム国大使館(東京都)、INPEX<国際石油開発帝石>(東京都)、ジャパン石油開発(東京都)、JX日鉱日石開発(東京都)、早稲田大学(東京都)、三菱重工(東京都)、日本オイルエンジニアリング(東京都)、千代田化工建設(神奈川県)、ベトナム国営石油会社、アブダビ国営石油会社<ADNOC>、アブダビADCO、アブダビADMA-OPCO 等</p> <p>②非在来型油ガス田開発技術(シェールガス・オイル開発)： 主に北米で実施されているシェールガス開発は、生産予測の難しさが事業推進の大きな妨げになっており、シェールガス開発をする上で最適な開発技術の共同研究を実施。また、JOGMECのプロジェクト技術審査・評価技術向上にも活用。 <関係機関> 経済産業省(東京都)、外務省(東京都)、カナダ国大使館(東京都)、メキシコ国大使館(東京都)、米国大使館(東京都)、アルゼンチン国大使館(東京都)、INPEX<国際石油開発帝石>(東京都)、三井石油開発(東京都)、石油資源開発(東京都)、三菱商事(東京都)、日揮(神奈川県)、京都大学(京都府)、三菱重工(東京都)、カナダ連邦天然資源省、メキシコ国営石油会社 等</p> <p>③海洋開発技術(氷海、大水深)： 近年、石油等の探鉱開発の対象は大水深や極海等に移行。これらに関する開発技術の共同研究を実施。また、JOGMECのプロジェクト技術審査・評価技術向上にも活用。 <関係機関> 経済産業省(東京都)、グリーンランド石油開発(東京都)、北見工業大学(北海道)、東京製鋼(東京都)、海上技術安全研究所(東京都)、INPEX<国際石油開発帝石>(東京都)、石油資源開発(東京都)、海洋工学研究所(東京都)、Shell、BP、ノルウェー国営石油会社 等</p> <p>④環境対策技術： 原油の生産に伴い発生する油が混じった随伴水は環境問題から世界的な問題となっており、この処理技術の共同研究を実施。 <関係機関> 経済産業省(東京都)、日立製作所(東京都)、JX日鉱日石開発(東京都)、石油資源開発(東京都)、造水促進センター(東京都)、熊本大学(熊本県) 東京工業大学(東京都)、メキシコ国大使館(東京都)、メキシコ国営石油会社、オマーン国営石油会社<PDO>、アブダビADNOC 等</p> <p>⑤産油国技術者研修事業： 資源国等のニーズを踏まえ、資源国等の人材育成と人的ネットワークの構築を図るための技術者研修を実施。 <関係機関> 経済産業省(東京都)、外務省(東京都)、在日各国大使館(東京都)(UAE、インドネシア、メキシコ、イラン、イラク、カタール、オマーン、ベトナム、マレーシア、パプアニューギニア 他37か国)、日本海洋掘削(東京都)、地質地科学研究所(東京都)、日本オイルエンジニアリング(東京都)、INPEX<国際石油開発帝石>(東京都)、石油資源開発(東京都)、国際交流センター(東京都) 等</p> <p>⑥国内資源人材育成： 日本企業がオペレータシップを持ち、主導的に操業する可能性を高めていくため、特に重要分野である掘削技術と検層技術等について世界最先端のシミュレータ等を導入し、集中的な研修等を実施。 <関係機関> 経済産業省(東京都)、国内の資源関係会社、大学 等</p>

	<p>⑦技術ソリューション事業：資源国等との関係強化を図るため、我が国が有する技術力を活用して、資源国の技術課題を解決する技術ソリューション事業を実施。 <関係機関> 経済産業省(東京都)、外務省(東京都)、日本企業・大学(公募で選定：INPEX<国際石油開発帝石>(東京都)、メタウォーター(東京都)、千代田化工建設(神奈川県)、曙ブレーキ工業(東京都)、サンコーコンサルタント(東京都)、日揮(神奈川県)、三井物産(東京都)、三菱化学(東京都)、国際超電導産業技術研究センター(神奈川県)、三井金属資源開発(東京都))、在日各国大使館(東京都)等</p> <p>⑧メタンハイドレート研究開発事業：メタンハイドレート開発については、海洋基本計画の「我が国におけるメタンハイドレート開発計画」の記述等に基づき、我が国周辺におけるメタンハイドレート賦存海域等の把握を進めるとともに、平成24年度には海洋産出試験を実施。現在、その成果を踏まえ、生産技術の実証や生産性等を向上させるための開発システムの確立などを旨とした研究開発を実施。同事業のためにJOGMECは、メタンハイドレート資源開発研究コンソーシアム(MH21研究コンソーシアム)の一員として、太平洋側に賦存する砂層型メタンハイドレートの開発研究について取り組むとともに、日本海側に存在する表層型メタンハイドレートに関する資源量把握等の調査を支援。 <関係機関> 経済産業省(東京都)、文部科学省(東京都)、外務省(東京都)、国土交通省(東京都)、海上保安庁(東京都)、石油資源開発(東京都)、INPEX<国際石油開発帝石>(東京都)、日本海洋掘削(東京都)、千代田化工建設(神奈川県)、日揮(神奈川県)、地球科学総合研究所(東京都)、みずほ総合研究所(東京都)、応用地質(千葉県)、日本海洋生物研究所(東京都)、産業技術総合研究所(茨城県)、東京大学(東京都)、日本メタンハイドレート調査(東京都)、海洋研究開発機構(神奈川県)、シュルンベルジェ(東京都)、エンジニアリング協会(東京都)、米国大使館(東京都)、インド国大使館(東京都)、ニュージーランド国大使館(東京都)、ノルウェー国大使館(東京都)、英国大使館(東京都)、カナダ国大使館(東京都)、石油技術協会(東京都)、石油学会(東京都)、日本地質学会(東京都)、日本堆積学会(東京都)、東京地学協会(東京都)等</p> <p>⑨国内石油・天然ガス基礎調査および三次元物理探査船事業：「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」に基づき、経済産業省が保有する三次元物理探査船「資源」を活用し、我が国周辺海域での石油・天然ガスの賦存可能性を調査するための計画策定及び関係機関との調整、取得データの処理・解析、地質資料の管理(民間石油会社・他省庁関係機関からの資料閲覧・利用対応を含む)を実施。 <関係機関> 経済産業省(東京都)、国土交通省(東京都)、海上保安庁(東京都)、地方自治体、関連漁協、三次元物理探査船運行共同事業体(東京都)、PGS(東京都)、国内石油会社、地球科学総合研究所(東京都)、伊藤忠テクノソリューションズ(東京都)等 ※関係機関の()内は本社等所在地</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>研究能力の確保・向上</p>	<p>1 優秀な研究人材が確保できるか ○職員世帯の居住環境の確保 移転先は、国際空港、上越新幹線及び高速道路等国内各方面への高速交通網が整っているなど、高い拠点性、都市機能を有しながらも、田園地帯、海や里山など豊かな自然が共存しており、充実した生活環境に加え、教育環境も整備されている。</p> <p>○県内における人材確保 新潟大学、長岡技術科学大学、新潟工科大学等県内教育機関の卒業生などから、研究人材の確保が期待できる。</p> <p>2 優れた研究環境が確保できるか ○充実した交通インフラ等 国際空港、国際拠点港湾、上越・北陸新幹線や高速道路といった交通インフラの充実に加え、エネルギー関係企業や北東アジア各国の領事館などが立地しているため、政府機関や企業等との関係構築の機会も確保できる。</p> <p>○我が国のエネルギーの安定供給 全国有数のエネルギー供給拠点である本県において技術開発等を行うことにより、国産資源の開発や生産の増加につながり、我が国のエネルギーの安定供給に貢献できる。</p> <p>3 研究資金が確保できるか 当該機関における研究資金の現状及び移転による影響が把握できないため、説明不能。</p> <p>4 研究機関・研究者等との迅速かつ効果的な連携が確保できるか ○海外技術者の招聘に必要な空港アクセス機能 新潟空港は、成田国際空港、中部国際空港、大阪国際空港、福岡空港など6路線の国内線が運航しているほか、ハブ空港である仁川国際空港をはじめとする3路線の国際線も運航しているなど、国内外の交流拠点としての機能を十分有しており、海外技術者の招聘に必要な空港アクセスを確保している。</p>	<p>【専門人材の確保について】 ・(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構技術センター(以下「TRC」という。)では、石油開発技術の専門的な知見・技術を有する人材が必要であり、外部人材を積極的に活用している。具体的には、プロパー職員に加えて、石油開発企業等(ほとんどが東京圏に所在)からの出向者や技術嘱託(企業とJOGMECの双方に勤務)が約6割(104名)を占めている。仮に、TRCが移転した場合には、勤務条件が大きく変わるため、現在の人的体制を維持できなくなることが懸念される。</p> <p>【近隣の研究機関との連携について】 ・関係機関・企業の9割以上が東京圏に所在することに加え、TRCは我が国を代表する資源開発企業である石油資源開発(株)の技術研究所と隣接している。技術研究所とは、頻繁に試験機器の相互利用や共同研究を頻繁に行っており、仮にTRCが移転した場合、こうしたシナジーの発現が妨げられかねない。</p> <p>【資源エネルギー庁及び関係企業等※との緊密な連携について】 ・メタンハイドレート研究開発は国からの委託事業であり、資源エネルギー庁と年間40回以上打合せを実施するなど緊密な連携を取りながら、研究開発を実施。また、関係企業(ほとんどが東京圏に所在)や大学・研究機関等との間で、通常は週2回程度の打合せを実施するなど緊密な連携を取りながら、生産機器・計測機器の開発などを実施。仮に、TRCが東京圏外に移転した場合、こうした緊密な連携が困難になる恐れがある。我が国のメタンハイドレート研究開発は世界のトップランナーを維持する必要があり、タイトなスケジュールの中で高度かつ広範なメニューをこなしている。移転に伴う時間的なロスが生じれば、海洋基本計画(25年度閣議決定)に定められている「平成30年度を目途に、商業化の実現に向けた技術の整備を行う。」という目標達成が危うくなりかねない。(※TRC全体の関係機関の9割以上は東京圏に所在)</p> <p>【産油国との関係強化について】 ・海外技術者向けの研修事業及び技術開発は、産油国との関係強化を図り、我が国の権益獲得交渉を有利に導くためのもの。産油国政府要人・関係者や国営石油会社幹部等職員が、訪日する際には年間100名程度が首都圏での用務に合わせてTRCに立ち寄り、施設見学や意見交換等を実施。TRCが東京圏外に移転すると、日程の制約等の関係でTRCに立ち寄ることが困難になる場合が生じる恐れがあり、産油国との関係強化及び資源外交への影響が懸念される。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
		<p>・招聘した海外技術研修生が自国大使館を訪問したり、JOGMECや本邦企業等の関係機関の幹部と面談等を行うことは、日本側と産油国との緊密な関係の構築に極めて重要。当該関係機関・企業（東京圏に所在）と研修施設の双方にアクセスしやすい環境を提供することが必要不可欠である。</p> <p>【共同研究について】 ・TRCの試験機器の仕様には移設が想定されていないものが多い。仮に移転の場合、100台以上の試験機器に係る新規購入・改造、及び受入施設側の改築等を行い、各試験機器本来の機能を発揮できるよう、確認や調整作業をすることが必要となる。こうした試験機器の新規購入・改造・調整、施設の改築等によって、研究開発に空白期間が生じてしまうと、産油国など共同研究先との間で合意された研究開発計画の遅延や、それによる探鉱・開発の遅れを通じた権益取得への悪影響が懸念される。</p> <p>【TRC全体のシナジー効果について】 ・例えば、メタンハイドレート研究開発では、TRC内の他グループが有している物理探査データや、油層工学や地質学の知見・技術を活用するなど、TRC全体のリソースを互いに上手く活用して、研究開発を実施。仮に、TRCの一部門だけが、他の場所に切り出されてしまうと、こうしたリソース活用が妨げられ、現在の水準の研究開発能力が発揮できなくなる恐れがある。</p> <p>【施設整備等について】 ・大型かつ特殊な実験機器や大型コンピューター等を多く使用しており、建物については床耐荷重工事、X線防護工事等の特殊工事や、有機溶剤等の有害物質を使用するため排水処理設備、危険物倉庫、ポンペ庫、空調整備、大講堂等が必要。現在の機能を維持するためには、設計段階から特注していくことが必要であり、既存の一般的施設の改造のみでは対応困難。 ・海外技術者研修事業には中東等の産油国の需要に応じた宿泊施設、講義室や研修用資機材等が必要なだけでなく、イスラム圏からの海外技術者研修生が多いことから、ハラール対応の食事提供等を安定的かつ確実に実施できる環境が必要。 ・産油国の鉱区や油ガス田に係る地質データなど守秘義務のあるデータを多数取扱っているため、大規模なデータ処理施設や秘匿性の高い情報を扱う施設の警備を含む強固なセキュリティシステムが必要。</p> <p>【試験機器等の新規購入・改造・調整の必要性について】 ・数千万円から数億円の実験機器を100台以上保有しており、実験内容にあわせて特別な改造を実施。試験機器等は精密機器であり、本来、移設をすることを前提としていないので、実験機器の新規購入・改造が必要となる場合が多くなる。試験機器は、設置後、メーカーが調整等を行い、本来の性能が維持できているのかを確認することも必要。</p> <hr/> <p>【権益獲得について】 ・本年5月、アブダビ陸上油田の権益を取得したが、その合意の際に、アブダビ国の技術者等をTRCに招聘し、増進回収法（CO2や水等を地中に圧入し、原油や天然ガスをより効率よく回収する方法）に係る共同研究や技術協力を実施することを両方で合意。TRCの移転に伴う実験機器の新規購入・改造・調整等によって、技術協力等の遅延、もしくは対応できない空白期間が生じてしまうと、我が国自主開発原油の40%超を占める重要な産油国であるアブダビとの信頼関係が損なわれかねない。 ・2018年に到来する下部ザクム油田の権益延長に向けて、同油田への二酸化炭素圧入による増進回収法の共同研究を実施しており、TRCの移転に伴う共同研究の中断により、十分な研究成果が得られなかった場合、日本にとって最重要案件の一つである権益再獲得への支障が懸念される。現在、世界各国の権益獲得競争は激化しており、合意した内容を滞りなく実行することは、権益延長への重要な前提となる。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
		<p>【出資・債務保証事業の審査体制について】</p> <p>・JOGMECの東京本部(東京都虎ノ門)では、海外における石油・天然ガスの権益獲得を支援するため、我が国企業による探鉱・開発事業に対して、出資及び債務保証によるリスクマネー供給を実施。JOGMECは、地質構造評価、埋蔵量推定、開発・生産計画の妥当性など技術評価を踏まえ、プロジェクトの事業性を判断。技術評価は、専門的知見を有するTRC職員が、東京本部にある事業推進部と兼務して実施しているのが実態(兼務35名)。TRCが東京圏外に移転してしまった場合には、現在の兼務体制が取ることが困難となり、出資・債務保証事業の審査能力維持に支障が生じることが懸念される。</p> <p>【石油開発企業のTRC成果活用について】</p> <p>・国内基礎調査や海外地質構造調査等によって取得した国内外の石油探鉱・開発に係る技術データは、多くが東京圏に所在する本邦石油開発企業に頻りに活用されている(年間資料利用数264件のうち東京圏企業利用件数9割以上)。これらの技術データの多くは、守秘義務の関係上、TRCの施設内のみ閲覧を許可しているものであり、また、そのデータ量も膨大なものであることから、運び出すことは困難。そのため、TRCが東京圏外に移転した場合は、本邦石油開発企業の情報アクセスの利便性が大きく損なわれる恐れがある。</p>
研究成果活用の確保・向上	<p>1 産官学連携をしやすい体制が確保されるか</p> <p>○エネルギー関係企業の立地等</p> <p>全国有数のエネルギー供給拠点である本県には、エネルギー関係企業が立地しており、移転によってこれら企業との円滑な連携が期待できるほか、新潟大学、長岡技術科学大学などの県内大学との連携も期待できる。</p> <p>【本県に立地する企業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際石油開発帝石(株)国内事業本部(新潟市) ・国際石油開発帝石(株)長岡鉱場(長岡市) ・国際石油開発帝石(株)直江津LNG基地(上越市) ・帝石パイプライン(株)(柏崎市) ・日本海洋石油資源開発(株)新潟鉱業所(新潟市) ・三菱ガス化学(株)新潟工場(新潟市) ・(株)東邦アーステック(新潟市) ・石油資源開発(株)長岡鉱業所(長岡市) ・JX日鉱日石開発(株)中条油業所(胎内市) ・日本海エル・エヌ・ジー(株)(北蒲原郡聖籠町) <p>【本県における連携実績】</p> <p>JAPAN-GTL※実証プラント(2009年～2012年)(新潟市)</p> <p>※JOGMEC(石油開発技術本部技術部)と民間6社で行った天然ガスの液化燃料化プロセス開発。新潟市に実証プラントを建設し約3年間の実証実験を行い、商業規模で利用可能な技術を確立した。(詳細は添付資料参照)</p> <p>2 政策への反映を目的とした研究(レギュラトリーサイエンス等)について、行政との連携が確保できるか</p> <p>○表層型メタンハイドレート採掘技術の開発促進</p> <p>新潟県は、採掘技術の開発において地元企業の技術・人材を活用するために、表層型メタンハイドレート研究会を平成27年度に設立した。TRCが行うメタンハイドレート開発事業と県との連携により、上越沖をはじめとする日本海側の表層型メタンハイドレートの採掘技術の開発促進が期待できる。</p> <p>【表層型メタンハイドレート研究会 第1回内容(H27.9.1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演「メタンハイドレート開発について」 (資源エネルギー庁資源・燃料部石油・天然ガス課 溝田課長補佐) ・取組紹介「メタン高度利用技術研究センターの事業内容と活動実績」 (長岡技術科学大学メタン高度利用技術センター 佐藤副センター長) 	<p>【権益獲得について】</p> <p>・本年5月、アブダビ陸上油田の権益を取得したが、その合意の際に、アブダビ国の技術者等をTRCに招聘し、増進回収法(CO2や水等を地中に圧入し、原油や天然ガスをより効率よく回収する方法)に係る共同研究や技術協力を実施することを両者で合意。TRCの移転に伴う実験機器の新規購入・改造・調整等によって、技術協力等の遅延、もしくは対応できない空白期間が生じてしまうと、我が国自主開発原油の40%超を占める重要な産油国であるアブダビとの信頼関係が損なわれかねない。</p> <p>・2018年に到来する下部ザクム油田の権益延長に向けて、同油田への二酸化炭素圧入による増進回収法の共同研究を実施しており、TRCの移転に伴う共同研究の中断により、十分な研究成果が得られなかった場合、日本にとって最重要案件の一つである権益再獲得への支障が懸念される。現在、世界各国の権益獲得競争は激化しており、合意した内容を滞りなく実行することは、権益延長への重要な前提となる。</p> <p>【出資・債務保証事業の審査体制について】</p> <p>・JOGMECの東京本部(東京都虎ノ門)では、海外における石油・天然ガスの権益獲得を支援するため、我が国企業による探鉱・開発事業に対して、出資及び債務保証によるリスクマネー供給を実施。JOGMECは、地質構造評価、埋蔵量推定、開発・生産計画の妥当性など技術評価を踏まえ、プロジェクトの事業性を判断。技術評価は、専門的知見を有するTRC職員が、東京本部にある事業推進部と兼務して実施しているのが実態(兼務35名)。TRCが東京圏外に移転してしまった場合には、現在の兼務体制が取ることが困難となり、出資・債務保証事業の審査能力維持に支障が生じることが懸念される。</p> <p>【石油開発企業のTRC成果活用について】</p> <p>・国内基礎調査や海外地質構造調査等によって取得した国内外の石油探鉱・開発に係る技術データは、多くが東京圏に所在する本邦石油開発企業に頻りに活用されている(年間資料利用数264件のうち東京圏企業利用件数9割以上)。これらの技術データの多くは、守秘義務の関係上、TRCの施設内のみ閲覧を許可しているものであり、また、そのデータ量も膨大なものであることから、運び出すことは困難。そのため、TRCが東京圏外に移転した場合は、本邦石油開発企業の情報アクセスの利便性が大きく損なわれる恐れがある。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域の産業等への波及効果	<p>1 なぜその地域か</p> <p>○エネルギー生産・開発フィールドの充実 本県は16箇所(全国59箇所)の鉱山を有し、原油は国内生産の6割以上、天然ガスは7割以上を生産している。また、上越沖の表層型メタンハイドレートの賦存など、エネルギーの生産・開発に係るフィールドが充実している。 【鉱山の名称・位置は提案書添付資料(補足説明資料)を参照】</p> <p>○エネルギー供給設備の立地 LNG受入基地、関東・東北地域等に伸びるガスパイプラインや天然ガスの貯蔵に活用できる枯渇ガス田など、エネルギー供給設備が数多く立地している。 【LNG受入基地、パイプライン及び枯渇ガス田の位置は提案書添付資料(補足説明資料)を参照】</p> <p>○北東アジア地域とのエネルギー交流 資源が豊富なロシアなど北東アジア地域と近接しており、LNG受入れやエネルギーをテーマとする国際シンポジウムの開催など、エネルギー交流の実績がある。 【エネルギーをテーマとする国際シンポジウム】 日露エネルギー・環境対話イン新潟(第7回 H26.10 新潟市) ・「在来型エネルギー」、「省エネルギー・再生可能エネルギー」についてそれぞれ議論 ・ビジネスマッチング実施</p> <p>2 強みを持つ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できるか</p> <p>○エネルギー戦略特区との相乗効果 当該特区の提案による、天然ガスの生産量に課される石油石炭税の軽減、エネルギー資源の開発等の設備投資に対する法人税の軽減等の優遇などの措置と、TRCが有する技術開発機能により、天然ガスの開発促進における相乗効果が期待される。</p> <p>○石油・天然ガス生産量の増加、関連企業への経済効果 油・ガス田を数多く有する本県は、現在も、技術開発による高度な掘削技術を用いた試掘が行われている。TRCが行う探鉱・開発に係る技術開発を、県内の油・ガス田で実証・活用することで、石油・天然ガス生産量の増加や県内関連企業への経済効果が期待できる。</p>	<p>・仮に移転した場合、前述のとおり、TRCが有している機能を維持することは困難であり、こうしたデメリットと比較して、地域の産業等への波及効果が上回っているとは、認めがたい。</p>
運営の効率の確保	<p>○柏崎テストフィールドの効率的な運用 当該機関が本県に移転することにより、本県内にある資源機構の国内支所「柏崎テストフィールド」を活用した実証実験を研修に採り入れやすくなるなど、より柔軟な研修プログラムの実施が可能となる。</p>	<p>【業務分担について】 ・TRCの専門的な知見・技術をJOGMEC東京本部の事業で活用するため、職員35名がTRCと東京本部の業務を兼務。東京圏外に移転した場合には、兼務が困難となり、効率的な業務分担に支障を来す恐れがある。</p> <p>【業務効率について】 ・メタンハイドレート研究開発については、①関連企業(ほとんどが東京圏所在)、全国の大学に研究の一部を委託しており、委託元との業務打合せを年間50回以上実施、②研究開発の進捗や意思決定などを協議するための委員会(委員の7割程度が東京圏に所在)を年間約20回開催され、延べ約400人が参加、③委託先である資源エネルギー庁と年間約40回以上の打合せ、等の緊密な連携を図りながら、事業を進めている。関係者のほとんどが東京圏に所在していることから、仮にTRCを東京圏外に移転すると、コスト面だけでなく、移動時間の大幅な増加による業務効率の悪化により、研究成果に悪影響を及ぼすことが懸念される。TRCの他事業についても、同様の懸念が見込まれる。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p>1 施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか ○国・機関のメリットが生み出せる立地 エネルギー関係企業の立地など、国のメリットが生み出せる地域に移転を提案しているほか、空港を始めとする高速交通アクセス、近隣の居住環境などに優れた候補地を用意している。 【移転候補地】 ①松浜住宅用地の一部(国有地・売却予定の未利用地) 約3.7ha 住所:新潟県新潟市東区河渡新町地内 交通アクセス:新潟空港から車で約3分(0.8km) JR新潟駅から車で約20分(7.4km) ②美咲町合同庁舎用地の一部(国有地・未利用地) 約2.5ha 住所:新潟県新潟市中央区美咲町地内 交通アクセス:新潟空港から車で約30分(12.6km) JR新潟駅から車で約15分(5.7km)</p> <p>2 国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか(施設を新たに整備する必要がある場合、国・独立行政法人の方針に沿ったものか等) 国及び対象機関からの条件や要望については、関係市と協力し、提案自治体として可能な限りの対応を行う。</p> <p>3 職員の生活環境・住環境が確保されているか ○首都圏にはない生活環境の享受 移転先は、自然との親しみ、首都圏と比較して圧倒的に短い通勤時間や生活コストの軽さ、保育園の待機児童ゼロを誇る子育て環境など、充実した豊かな生活に寄与できるものと考えている。</p>	<p>・(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構技術センター(以下「TRC」という。)は、我が国の石油・天然ガスの安定的かつ低廉な供給を確保することを目的に、資源外交・権益獲得に資する研究開発、研修事業等を実施しており、現在、TRCが有している機能を維持・向上させ、運営の効率性を損なわないことが必要不可欠。</p>
その他特記事項	<p>○首都機能のリダンダンシー確保 首都圏等太平洋側地域で懸念される首都直下地震や南海トラフ地震等の発生に備え、東京圏等に集中した諸機能のリダンダンシーを確保することにより、災害発生時における政府関係機関のリスク分散、業務継続(BCP)可能となり、多極型の国土形成に寄与できる。</p>	